

第3回笠松町議会定例会議決結果(9月8日開会 9月24日閉会)

第57号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(専決第3号)の専決処分の承認

補正額 4,094,000円
補正後歳入歳出予算額 9,278,756,000円
[主な補正内容]

- ・7月8日の木曽川増水に伴う、円城寺排水機場ポンプの修繕、笠松みなと公園とサイクリングロードの一部冠水による復旧作業に要する費用を増額

第58号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(専決第4号)の専決処分の承認

補正額 42,449,000円
補正後歳入歳出予算額 9,321,205,000円
[主な補正内容]

- ・リバーサイドタウンかさまつ計画における官民連携事業の導入可能性や運営事業の採算性などを検証するため委託料を計上
- ・笠松中央公民館に換気窓や換気設備を新たに設置するとともにトイレの改修に要する費用を計上

第59号 町道の路線認定

長池と江川地内の宅地開発により設置された私有道路の町道編入

第60号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(第5号)

補正額 392,630,000円
補正後歳入歳出予算額 9,713,835,000円
[主な補正内容]

- ・10月から公共施設巡回町民バスの始発と最終便の時間を拡大することによる運行便数の増加と老朽化した車両の更新に伴う費用を計上
- ・防災行政無線放送親卓設備の更新に向けた設計業務のため、委託料を計上
- ・各町内会に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る費用を助成するため交付金を増額
- ・笠松菓子工業組合による新たな名産品開発に係る経費に対する補助金を計上
- ・地域経済の活性化に取り組む民間主体組織設立に対する補助金を計上
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、就職内定を取り消された者やその者を雇用する事業者に対する支援金を計上
- ・投票所入場券に期日前投票時の宣誓書を追加する費用を計上
- ・保育所(園)が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために購入する備品・消耗品などの経費に対する補助金を計上
- ・コロナ禍での出産となった保護者とその子どもに対して、乳児健診(3・4か月健診)時に、白川町の木材を使用した木のおもちゃを贈呈するための費用を計上
- ・1歳から中学3年生までの子どもに対するインフルエンザ予防接種費用に対する助成金を計上
- ・医療・介護・障害福祉施設などの運営を支援するため、給付金を計上
- ・ごみの排出量の増加を抑制するため、生ごみ処理機などの購入に対する補助金を増額
- ・資源回収拠点の整備に伴う費用を計上
- ・ピアゴ笠松店からの指定寄附をレジ袋有料化還元基金に積み立てるため積立金を増額
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者が、事業継続に向けて行う取り組みに係る費用に対する補助金を増額

- ・事業者の地代・家賃(賃料)の負担を更に軽減するため補助金を計上
- ・町内施工業者による住宅リフォーム工事費に対する補助金を計上
- ・本町通商店街に設置されたLED街路灯の修繕費用に対する補助金を増額
- ・八幡神社境内の遊具(滑り台)を修繕する費用を増額
- ・遠隔学習機能の強化を図るため、Webカメラなどの機器を整備する費用を増額
- ・学校再開にあたり保健衛生用品などの購入に係る感染症対策経費と校舎の蛇口をレバー式へ変更する工事費を計上
- ・町の歴史や文化を紹介した冊子を発行する費用を計上
- ・調理や配送が困難となった場合に保存可能な簡易給食を学校で保管するための費用を計上
- ・前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるため積立金を増額

第61号 令和2年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 35,012,000円
補正後歳入歳出予算額 2,237,571,000円
[主な補正内容]

- ・特定健診未受診者に対し受診勧奨はがきを送付する費用を増額
- ・前年度繰越金を国民健康保険基金に積み立てるため積立金を増額
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い減額となった平成31(令和元)年度分の保険税を還付するため還付金を増額

第62号 令和2年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額 4,376,000円
補正後歳入歳出予算額 324,262,000円
[主な補正内容]

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い減額となった平成31(令和元)年度分の保険料を還付するため還付金を増額

第63号 令和2年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 83,689,000円
補正後歳入歳出予算額 2,084,748,000円
[主な補正内容]

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い納付が困難な方への減免や期限後の確定申告による介護保険料の賦課更正により、平成30年度と平成31(令和元)年度の介護保険料減額による保険料を還付するため還付金を増額
- ・前年度繰越金を介護保険基金に積み立てるため積立金を増額

第64号 令和2年度笠松町水道事業会計補正予算(第2号)

令和2年度から令和7年度までの水道料金徴収業務等業務委託事業における債務負担行為の設定
限度額 総額 192,500,000円

第65号 令和元年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額 7,128,359,238円
歳出総額 6,774,991,041円
差引残額 353,368,197円



第66号 令和元年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額	2,300,490,100円
歳出総額	2,264,477,760円
差引残額	36,012,340円

第67号 令和元年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額	289,320,829円
歳出総額	285,503,326円
差引残額	3,817,503円

第68号 令和元年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額	1,856,499,503円
歳出総額	1,772,842,650円
差引残額	83,656,853円

第69号 令和元年度笠松町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定

収益的収入	259,753,009円
収益的支出	217,962,826円
差引額	41,790,183円

資本的収入	118,962,500円
資本的支出	218,099,075円
差引額	△99,136,575円

第70号 令和元年度笠松町下水道事業会計決算の認定

収益的収入	518,249,813円
収益的支出	655,220,787円
差引額	△136,970,974円

資本的収入	598,080,713円
資本的支出	667,827,462円
差引額	△69,746,749円

(第65号から第70号までは、2～6ページ参照)

第71号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書※

第72号 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける医療機関や介護施設等への公的支援の拡充を求める意見書※

第73号 松枝小学校(庇先端など)劣化部分改修工事請負契約の一部変更

契約金額	変更前	52,580,000円
	変更後	65,354,300円

第74号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(第6号)

補正額	186,700,000円
補正後歳入歳出予算額	9,900,535,000円

[主な補正内容]

- ・現こども館の老朽化などに伴い、町有地に新こども館を建設する費用を計上

第75号 子どもたちの学びの環境を少人数学級へと整備を求める意見書※

※意見書とは:国などに提出し、その実現を求めるものです。
[すべて可決]

【報告】

- ・令和元年度笠松町健全化判断比率の報告(5ページ参照)
- ・令和元年度笠松町資金不足比率の報告(5ページ参照)

早めの取得がおすすめ!

マイナンバーカード



マイナンバーカードは、本人確認の際の身分証明書として利用できる顔写真付きカードです。個人番号を証明する書類としても利用でき、取得すれば、今後、行政手続きなど様々な場面で役立ちます。

マイナンバーカードは、申請から発行まで1か月程度かかります。一定期間に申請が集中した場合、これ以上のお時間がかかる場合がありますので、申請は余裕をもって、お早めにお願ひします。

■マイナンバーカードでできること

- ・今後、行政手続きがオンラインでできる!
- ・確定申告がオンラインでできる!
- ・マイナポイントがもらえる!
(令和3年3月まで※)
- ・健康保険証として使える!
(令和3年3月より順次)

※マイナポイント事業は、国の予算に達した場合、期限前に終了する場合があります。



マイナンバーの通知カードと一緒に送られてきた交付申請書をお持ちであれば、スマートフォンや郵送で申請ができます。

交付申請書を紛失した方は、再発行しますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、住民課にお越しください。

☎住民課 ☎388-1115

■マイナポイントの予約・申込み手続きを企画課でお手伝いしています

マイナポイント事業は、カード取得後、マイナポイントの予約・申込みすると、民間のキャッシュレス決済サービスでの入金または支払い時に、利用額の25%分(1人あたり上限5,000円)のポイントが付与されるのキャンペーンです。企画課ではこれら手続きの支援窓口を平日午前9時から午後4時で開設していますので、手続きに必要な機器環境がない方などはご利用ください。

☎企画課 ☎388-1113